

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年12月8日まで縦覧に供する。

平成26年10月17日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

1 申請のあった年月日

平成26年10月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人ローカルサポート

藤田 隆志

三豊市三野町大見甲3335番地4

3 定款に記載された目的

この法人は、過疎化しつつある地方の人々や企業に対して、今後も住みよく働きやすい暮らしを続けていただく、さらには新たな定住希望者に豊かな暮らしを提供するために、有効利用出来る建築物の再利用や町の美化を図り、定住の促進や地元中小企業の発展に関わるアラウンドビジネス支援に関する事業を行い、永続的コミュニティの発展に寄与することを目的とする。